「津島市民病院 新改革プラン」を策定しました

問合 市民病院経営企画課経営企画G ム時代に生まれた世代。

※団塊の世代とは昭和22年~24年ごろの第一次ベビ

http://www.tsushimacity-hp.jp/

院のホームページでご覧いただけます

なお、「津島市民病院新改革プラン」

」は津 島

市民病

歳以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が大平成37年(2025年)には、団塊の世代の方々が75※ 要な役割を果たしてきまし 地域の医療のあり方を見直す必要があります。 した病院経営も欠かせませ 津島市民病院は、この地域の医療の確保のために重 求められる医療も大きく変化することが予想され また、医療を継続的に提供していくためには、安定 ると言われています た。これからも引き続き

地域の大切な病院としてあり続けるために、 民病院新改革プラン」を策定しました。 ていきます。 市民病院の経営改革を進め、より良い医療を提供し 方向性(将来像)、病院経営のあり方などについて示-このプランでは、津島市民病院の果たすべき役割や 地域の皆さまに安心して暮らしていただけるよう 「津島市

ています。

津島市民病院新改革プラン(抜粋)

《海部医療圏の状況(課題)》

- ○高度な集中治療を行う病床が少なく、緊急性の 高い救急医療について、他の医療圏との連携体 制の維持が必要。
- ○患者の多くが名古屋医療圏(名古屋市)へ流出。 成人肺炎や大腿骨骨折など回復期につなげる ことが多い疾患については、圏域内で対応する ことが必要。
- ○回復期機能の病床の確保が必要。



《津島市民病院の基本理念》

「地域とつながり安心・信頼の医療を提供します」

《津島市民病院の経営改善の取組》

- ○地域の保健·医療·福祉の向上のため、**医師の育成・確保と経営体質の改善**を図り、安定的な地域医療を推進。(「津 島市民病院改革プラン | 平成21年3月)
- ○「二次救急病院としての充実」、「中核病院としての充実」、「市民病院としての充実」の3つの充実により、「健康 つしまの核」、「地域における最高の病院」を目指す取組。(「津島市民病院経営ビジョン」平成26年6月)

《計画期間》

平成29年度から平成32年度の4年間

《計画の4つの視点と主な取組》

- ①地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ・急性期機能 (専門性の高い医療を提供)
- ・回復期機能(在宅復帰に向けた医療やリハビリテ ーションを提供)
- ⇒「海部医療圏の医療を守る要」となる中核病院
- ◎救急医療に確実に対応
- ◎手術、がん治療などの専門性の高い医療を提供
- ◎患者の状態に応じた医療の提供
- ◎在宅・生活復帰に向けた医療の提供と介護施設等で 対応困難な方の緊急時の受入

②経営の効率化

- ・一時借入金の縮減
- 計画期間内の経常収支黒字化
- ・平成37年度における資金不足比率0%
- ◎方針・目標、地域での役割を明確に設定・共有
- ○医療従事者の確保・育成
- ◎救急、紹介等患者の受入などによる収入増加・確保
- ◎薬品費などの経費の削減・抑制
- ◎患者の安全を最優先する体制の充実

③再編・ネットワーク化

- ・海南病院、あま市民病院(海部医療圏内)
- ・名古屋第一赤十字病院、稲沢市民病院など(海部 医療圏外)
- ⇒連携体制を構築

- ◎患者の相互紹介
- ○医療情報の共有
- ◎地域包括ケア病棟の活用

④経営形態の見直し

- ・公設公営(地方公営企業法の一部適用)
- ⇒今後もこの経営形態を基本

◎状況に応じた最適な経営形態の検討

《新改革プランの推進》

- ○向こう3力年の各部門が行う具体的取組を示した「実行計画」を定め、毎年見直しを実施。
- ○外部有識者で構成する「津島市民病院経営改革評価委員会」を年〕回以上開催し、点検・評価の内容を病院ホーム ページなどで公表。
- ○津島市民病院の看護師・コメディカルの力の、地域の共有財産としてのさらなる活躍。
- ○医療制度、近隣の医療提供体制、財政状況など、**津島市民病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するための必** 要に応じたプランの見直し。